

京都市告示第 475 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 2 月 25 日

京都市長 門 川 大 作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	修道里0002号	東山区東音羽町597番地の15地先 同町601番地地先	

(一部廃止里道)

整理 番号	名 称	廃 止 す る 起 点 廃 止 す る 終 点
1	太秦里0157号	右京区太秦八反田町 4 番地の 1 地先 同上

(建設局土木管理部道路明示課)